

事業概要書

注：本概要書の内容は令和7年10月現在の検討段階のものであり、未確定の情報が含まれています。取り扱いにご留意ください。

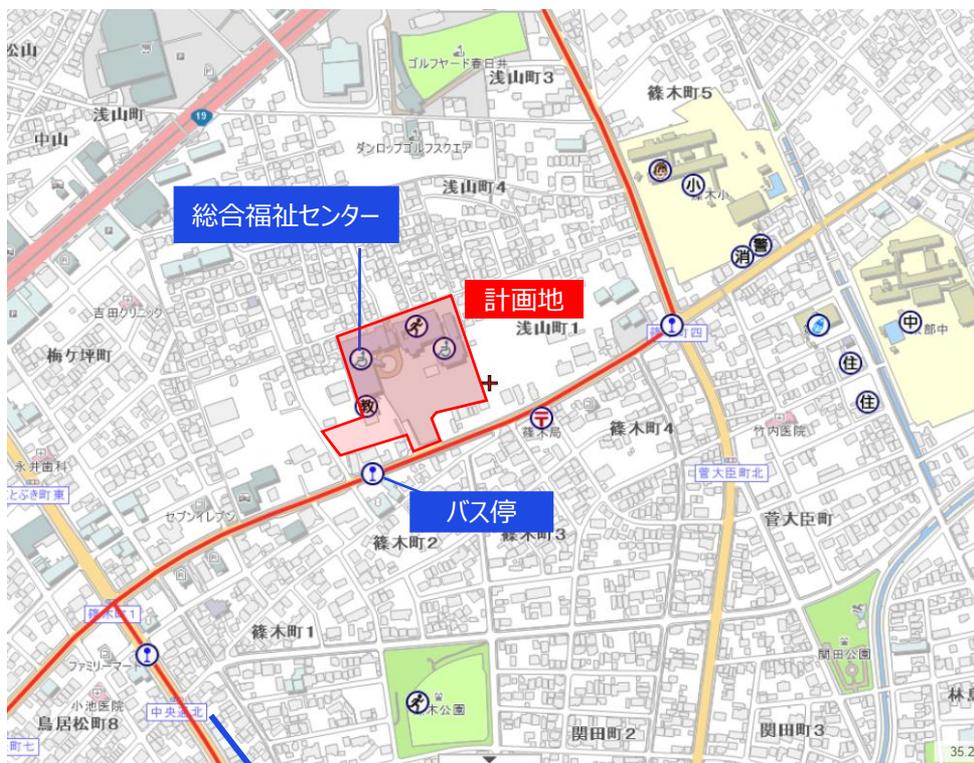
01

現施設について

この章では、現在の総合福祉センター、児童センター、福祉作業所、福祉文化体育館の施設概要や事業内容について記載しています。

1. 現施設の概要

計画地へのアクセス



出典：道風くんの春日井マップ

至JR春日井駅

総合福祉センター
(児童センター、福祉作業所、福祉文化体育館も同敷地内)

- JR中央本線・春日井駅より徒歩20分
 - かがいシティバス東北部線「総合福祉センター前」下車すぐ
 - 市役所方面 平日8本、休日7本
 - 至高蔵寺駅方面 平日6本、休日5本
- R603春日井シティバスマップ東部地域omote_HP用
- 名鉄バス「総合福祉センター前」下車すぐ
 - 勝川駅、藤山台南方面
平日、休日7時～20時に1本/時間
- バス時刻表 | 名古屋鉄道

計画地にある施設の状況

浅山町にある総合福祉センターの敷地内には、総合福祉センターのほか、児童センター、福祉文化体育館、福祉作業所が立地。



■ 面積・土地利用規制

所在地	浅山町1丁目2番61号
面積	21,466.65㎡
所有者	春日井市・一部民有地

土地利用規制	用途地域 第一種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%、容積率200%) 近隣商業地域 (建ぺい率80%、容積率200%)
	その他 準防火地域 都市計画法第53条区域



施設の概要（総合福祉センター）

市内の障がいのある人、高齢者、児童、母子等が、娯楽やレクリエーション、研修会場として利用するほか、社会福祉活動や教養・文化活動に活用することを目的とした福祉活動の拠点施設。



施設の名称	総合福祉センター
所在地	春日井市浅山町一丁目2番61号
開設	昭和55年
面積	延床面積 4,267.71㎡
建設費	696,860,000円
構造	鉄筋コンクリート造 2階建
主な施設機能	貸館（大ホール、小ホール、集会室、和室、研修室、母子憩いの家、茶室）、事務所、相談室、教養娯楽室（囲碁・将棋）



大ホール



和室



第一集会室



研修室



集会室



娯楽室

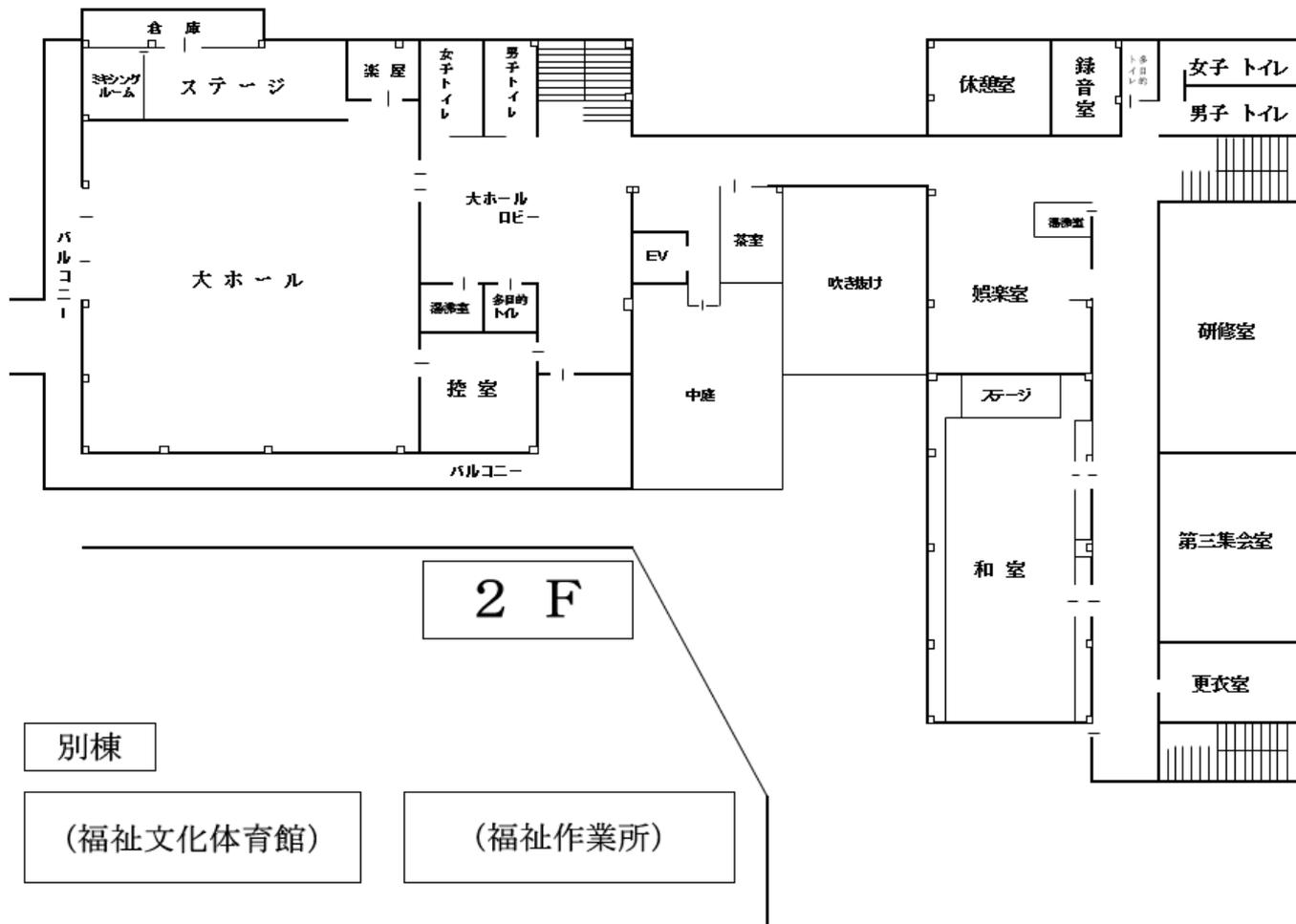


小ホール



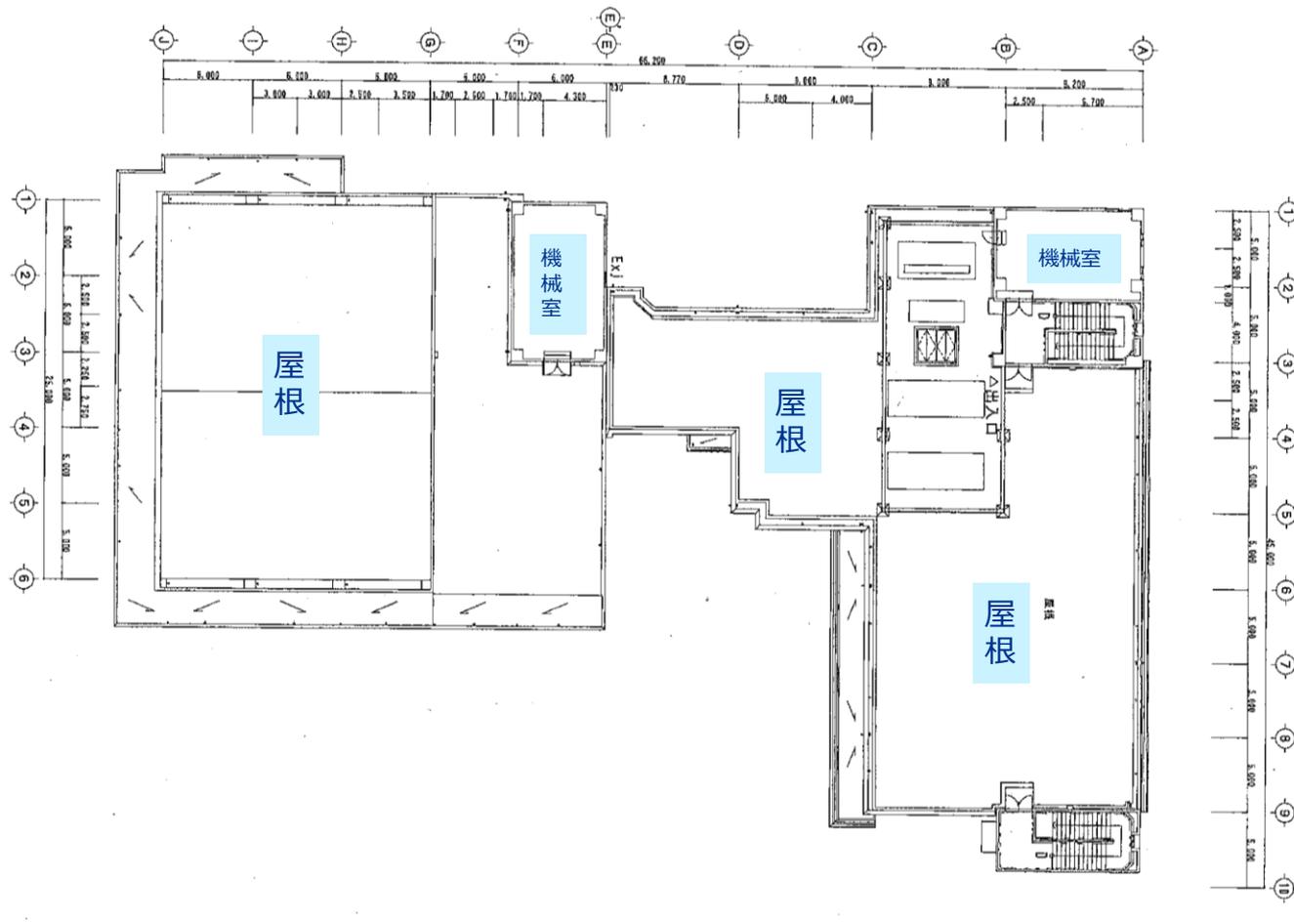
駐車場

施設の概要（総合福祉センター）



配置図（2階）

施設の概要 (総合福祉センター)



配置図 (3階)

施設の概要（児童センター）

0歳から18歳未満の子どもを対象に、遊びを中心とした幅広い活動の機会を提供する施設。児童の遊びの場のほか、未就園の乳幼児とその保護者を対象としたひよこ教室や絵本の読み聞かせ、小・中学生対象の各種講座などを開催している。



施設の名称	児童センター（総合福祉センター内）
所在地	春日井市浅山町一丁目2番61号
開設	平成12年
面積	延床面積 374.00㎡
建設費	64,890,000円
構造	軽量鉄骨造平屋建
主な施設機能	体力増進室、児童図書室、集会室、遊戯室・体育ホール（総合福祉センター内に設置）、相談室（ことばの教室ほか）



体力増進室



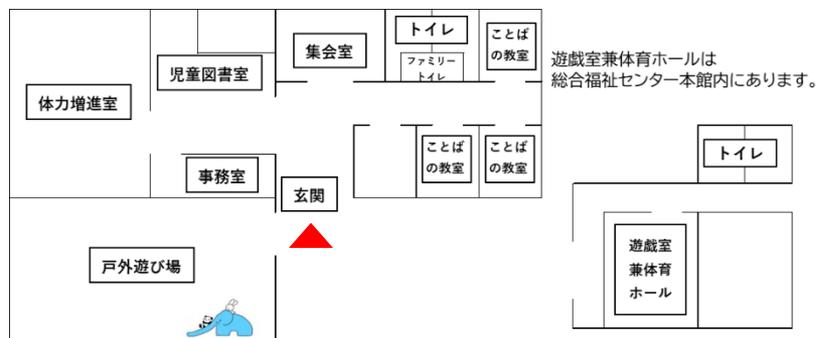
戸外遊び場



児童図書室



遊戯室兼体育ホール



配置図

施設の概要（福祉作業所）

障がい者福祉の増進を図るため、生活介護事業や就労継続支援事業等を行う障がい者通所施設。



施設の名称	福祉作業所
所在地	春日井市浅山町一丁目2番61号
開設	昭和58年
面積	延床面積 994.95㎡
建設費	201,112,200円
構造	鉄骨造平屋建
主な施設機能	福祉作業所



生活介護室 1



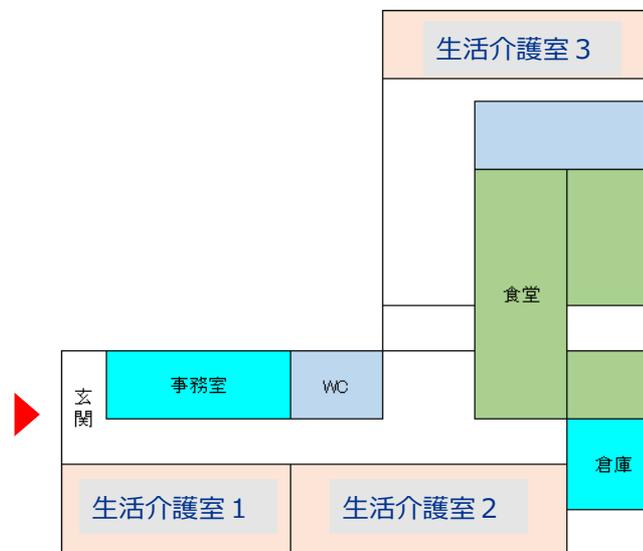
生活介護室 2



生活介護室 3



多目的室



配置図

2. 現施設の利用状況

利用状況（総合福祉センター）

開館時間	午前9時～午後9時30分 ※ 夜間利用のない日は午後5時まで
閉館日	月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

■年間利用状況

（単位 件数：件、人数：人）

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
障がい者	4,085	7,744	4,135	7,963	3,646	6,854	2,538	3,972	3,186	5,040	2,976	5,429	2,456	6,626
老人	29,605	62,672	28,167	59,623	24,725	53,404	2,757	19,393	2,999	22,289	3,518	28,303	3,173	26,948
児童	75,919	76,113	75,039	75,257	68,080	68,317	13,487	13,712	21,303	21,773	40,039	41,072	57,818	58,728
母子	4	261	4	232	3	226	3	60	1	15	0	0	3	330
ボランティア	788	3,499	760	3,229	624	3,000	398	1,197	422	1,747	569	2,328	535	2,991
民生相談	33	33	21	21	7	7	30	30	41	41	－	－	－	－
公用	－	－	－	－	－	－	－	－	2,231	25,901	2,759	41,690	2,899	51,491
有料	－	－	－	－	－	－	－	－	305	11,192	319	15,363	404	19,748
その他	2,207	59,218	2,199	63,206	2,139	55,263	1,637	18,526	－	－	－	－	－	－
合計	112,641	209,540	110,325	209,531	99,224	187,071	20,850	56,890	30,488	87,998	50,180	134,185	67,288	166,862

* 件数には、個人利用、団体利用の両方を含む。団体利用の場合、1件数平均20人ほどの利用者がある。

* 本数値には、児童センターとの重複分が含まれている。

利用状況（総合福祉センター）

■ 施設利用料金

（単位：円）

区分	単位	一般	障がい者等	登録団体		設備（各単位）
				ボランティア	障がい者等	
大ホール (500人)	午前	10,000	5,000	5,000	2,500	▼利用単位ごとの料金 大ホール附属設備 ①音響設備 一般 2,060円（1,030円） ②ピアノ 一般 2,060円（1,030円） ◎OHP 一般 1,030円 ボランティア（515円） 障がい者（無料） 午前 9:00～12:00 午後 13:00～17:00 夜間 17:30～21:30 ※テーブル・イス常設
	午後	14,000	7,000	7,000	3,500	
	夜間	14,000	7,000	7,000	3,500	
小ホール(100人)	午前	2,600	無料	1,300	無料	
	午後	3,000		1,500		
	夜間	3,000		1,500		
第一集会室(50人)	午前	2,100	無料	1,050	無料	
	午後	2,600		1,300		
	夜間	2,600		1,300		
第二集会室(40人)	午前	1,700	無料	850	無料	
	午後	2,300		1,150		
	夜間	2,300		1,150		
第三集会室(45人)	午前	1,800	無料	900	無料	
	午後	2,400		1,200		
	夜間	2,400		1,200		
第四集会室(20人)	午前	1,000	無料	500	無料	
	午後	1,300		650		
	夜間	1,300		650		
和室 (150人)	午前	2,800	無料	1,400	無料	
	午後	3,200		1,600		
	夜間	3,200		1,600		
研修室 (40人)	午前	2,400	無料	1,200	無料	
	午後	2,800		1,400		
	夜間	2,800		1,400		

■ 施設使用料収入（現在は市に帰属）

（単位：円）

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
1,805,635	2,176,330	1,939,900	735,820	1,493,690	1,928,120	2,987,425

利用状況（総合福祉センター）

■ 曜日別稼働率（令和5年度実績）

施設名	時間	月	火	水	木	金	土	日
大ホール	午前	休館日	79%	75%	48%	56%	43%	62%
	午後		54%	69%	81%	56%	53%	62%
	夜間		37%	23%	23%	27%	57%	15%
小ホール	午前		87%	79%	69%	75%	91%	60%
	午後		69%	94%	81%	88%	62%	79%
	夜間		19%	35%	27%	27%	47%	11%
第1～第4集会室	午前		85%	80%	66%	71%	62%	55%
	午後		85%	84%	68%	75%	69%	58%
	夜間		29%	21%	21%	27%	19%	10%
和室・研修室	午前		88%	84%	78%	74%	74%	55%
	午後		68%	70%	75%	76%	47%	44%
	夜間		2%	6%	6%	6%	13%	6%
和室	午前		94%	75%	100%	60%	58%	62%
	午後		75%	44%	75%	88%	26%	58%
	夜間		2%	8%	8%	6%	6%	6%
研修室	午前		83%	92%	56%	88%	89%	47%
	午後		62%	96%	75%	63%	68%	30%
	夜間		2%	4%	4%	6%	21%	6%

* 赤字：稼働率75%以上、緑字：稼働率15%以下

利用状況（児童センター）

開館時間	午前9時30分～12時、午後1時～4時30分
閉館日	月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

■年間利用状況

（単位：人）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乳幼児	33,990	34,117	31,145	6,532	10,143	18,620	25,756
小学生	8,032	7,781	6,547	757	1,945	4,054	7,505
中学生	2,229	1,705	1,900	337	253	524	824
高校生	252	190	66	30	28	133	51
大人	30,421	30,454	27,618	5,585	8,403	15,974	22,939
団体利用者	720	564	544	347	699	1,378	1,280
ボランティア	430	414	481	119	295	373	346
実習生・研修生	39	32	16	5	7	16	27
合計	76,113	75,257	68,317	13,712	21,773	41,072	58,728

* 本数値には、総合福祉センターとの重複分が含まれています

利用状況（福祉作業所）

開館時間	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
サービス提供時間	午前9時～午後4時
閉館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

■ 延利用人数

（単位：人）

	1日あたり定員	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労継続支援B型	15	2,843	2,854	2,895	3,126	2,197	1,917	1,970
生活介護	55	10,723	10,559	10,621	10,457	10,295	9,714	9,324
合計	70	13,566	13,413	13,516	13,583	12,492	11,631	11,294

利用状況（福祉文化体育館）

開館時間	午前9時～午後9時30分 ※ 夜間利用状況により閉館時間が早くなることもある。
閉館日	月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

■年間利用状況

（単位：人）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
体育館	障がい者	4,583	4,885	4,606	1,576	1,926	3,448	3,800
	ボランティア	1,264	1,243	967	159	228	292	388
	一般	18,929	22,424	22,870	13,578	14,181	17,347	17,912
	合計	24,776	28,552	28,443	15,313	16,335	21,087	22,100
音楽室	障がい者	1,151	867	781	397	231	298	212
	ボランティア	742	707	612	298	219	332	178
	一般	2,116	2,367	2,401	722	991	1,551	1,504
	合計	4,009	3,941	3,794	1,237	1,441	2,181	1,894
多目的室	障がい者	1,022	915	926	176	334	464	413
	ボランティア	853	890	592	55	113	298	380
	一般	1,584	1,521	1,393	363	621	917	822
	合計	3,459	3,326	2,911	594	1,068	1,679	1,615
計	合計	32,244	35,819	35,148	17,144	18,844	24,947	25,609

利用状況（福祉文化体育館）

■ 施設利用料金

午前：9時～12時、午後：13時～17時、夜間：17時30分～21時30分

区分		単位	使用料	
体育館 面積：900㎡ (36m×25m)	体育の用に 供する場合	1時間あたり	体育の用に 供する場合 バスケットボール(1面)800円 テニス(1面)800円	
			体育の用に 供する場合 卓球(1台)100円 バドミントン(1面)200円 バレーボール(1面)400円	
	体育の用に供しない場合		午前	10700円
			午後	14300円
			夜間	14300円
	音楽室 面積：54㎡ (9m×6m) 定員：35人 形態：机、椅子		午前	1400円
午後			1800円	
夜間			1800円	
多目的室 面積：56㎡ (8m×7m) 定員：30人		午前	1400円	
		午後	1800円	
		夜間	1800円	

■ 施設使用料収入（現在は市に帰属）

（単位：円）

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
1,322,400	1,569,620	1,644,040	956,300	1,117,700	1,294,300	1,586,080

利用状況（福祉文化体育館）

■曜日別稼働率（令和4年度）

部屋	時間	月	火	水	木	金	土	日
音楽室	午前	休館日	15%	21%	12%	68%	60%	44%
	午後		17%	15%	13%	13%	19%	40%
	夜間		8%	4%	50%	45%	8%	4%
多目的室	午前		12%	21%	15%	51%	46%	46%
	午後		48%	13%	27%	13%	44%	42%
	夜間		12%	8%	17%	15%	12%	10%
体育館	午前		77%	60%	71%	82%	91%	94%
	午後		96%	52%	77%	65%	89%	95%
	夜間		77%	69%	70%	72%	85%	73%

* 赤字：稼働率70%以上、緑字：稼働率15%以下

3. 指定管理業務における実施事業

現在の指定管理業務、委託業務の概要

現在の総合福祉センター及び児童センター、福祉作業所、福祉文化体育館の指定管理業務及び委託業務の詳細は以下の通り。

項目		事業範囲と主な事業・業務等
（維持管理・運営） 指定管理業務	施設の利用に関する業務	施設の使用許可、使用料等の収受、夜間利用日の管理、各室の管理運営等
	維持管理業務	日常的な清掃、定期的な保安全管理、保守点検、検査等
	その他の管理業務に関する事項	施設修繕、災害・事故発生時の対処に関する事、個人情報等秘密保持に関する事、苦情対応に関する事等
委託業務	基幹型地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターの運営支援、在宅医療・介護サポートセンターとの連携、地域福祉コーディネーターとの連携、地域ケア会議の開催支援、他機関協働による包括的な支援、認知症初期集中支援チーム業務、若年がん患者在宅療養支援事業の実施等
	障がい者相談支援事業（基幹相談支援センター）	障がい福祉サービス等の利用に係る計画相談支援、障がい者等からの相談に対する必要な情報の提供、障がい理解の啓発等
	権利擁護センター	成年後見制度に関する広報相談、申立て支援、制度関係者との連携体制の構築
	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業	生活指導及び相談・安否確認・一時的な家事援助・緊急時の対応・関係機関等との連絡・その他日常生活上必要な援助
	高齢者住宅等安心確保事業	高齢者の安否確認、生活相談等を実施するための計画作成、生活援助員の派遣及び関係機関との連絡調整等
	地域福祉コーディネーター等業務	生活支援体制整備、認知症支援に関する業務
	地域包括支援センター運営事業	介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護に関する支援、他機関連携に関する事、地域会議の開催等

指定管理業務 実施事業（総合福祉センター、児童センター）

（1）障害者センター

相談室、レクリエーションや創作活動のための集会室などがあり、障がい者を対象とした教養講座も実施。

ア 教養・ボランティア講座

事業・講座名	令和4年度		令和5年度	
	回数	延参加人数	回数	延参加人数
点字講座	30回	163人	30回	151人
点訳奉仕員養成講座	20回	101人	20回	23人
「聞こえ」のボランティア入門講座	10回	30人	10回	19人
手話奉仕員養成講座（入門課程）	30回	256人	30回	590人
手話奉仕員養成講座（基礎課程）	30回	204人	30回	163人
代筆・代読情報支援員養成講座	2回	13人	2回	18人
音楽療法	30回	116人	24回	88人
*のんびり、ゆったり体操教室	39回	20人	40回	1人
※みんなで咲かせよう！ふれあい花壇	1回	3人	1回	0人
*元気パワーアップ運動教室	16回	16人	16回	6人
*楽しい折り紙教室	10回	14人	10回	0人
視覚障害者パソコン講座	4回	10人	4回	11人
*高齢者のための音楽療法	4回	1人	—	—
*DIYリサイクルアート	—	—	8回	0人
*楽しい大人の塗り絵講座	4回	3人	4回	0人
*楽しい！書道入門	4回	4人	4回	0人
*歌声ひろば	8回	12人	8回	4人
*はつらつ健康セミナー	4回	0人	4回	0人
*実践パソコン講座	8回	0人	8回	8人
*足腰大丈夫体操	4回	6人	4回	9人
*「平家物語を読む」	4回	4人	—	—
*キーホルダーにもなる！ “サンキャッチャーを作ろう”	1回	0人	—	—
※キャスター体験！	—	—	1回	1人
※歌謡交流会	1回	2人	1回	2人
合 計	264回	978人	259回	1,094人

* 障害者センター・老人センターの合同講座

※ 障害者センター・老人センター・児童センターの合同講座

指定管理業務 実施事業（総合福祉センター、児童センター）

（1）障害者センター

イ ことばの教室

毎週火曜日から土曜日まで、ことばの教室指導員により、利用者登録をした市内在住のことばの発達等に問題や不安を抱える3歳～小学6年生の児童を対象に、ことばの指導を実施。

<令和4年度> 4月1日～3月31日 683回開催 延べ2,738人参加

<令和5年度> 4月1日～3月31日 677回開催 延べ2,161人参加

ウ 合同クリスマス会

<令和4年度> 12月11日開催 330人参加

<令和5年度> 12月10日開催 393人参加

エ 福祉バスの運行

「春日井市福祉バス運行要領」に基づき運行。

区 分	令和4年度		令和5年度	
	件 数	人 数	件 数	人 数
障がい者	10件	202人	15件	307人
その他	50件	1,322人	71件	2,094人
合 計	60件	1,524人	86件	2,401人

指定管理業務 実施事業（総合福祉センター、児童センター）

（２）老人センター

囲碁・将棋を楽しむ娛樂室や図書・情報コーナー、踊りや集会のための和室、集会室などがあり、高齢者を対象とした教養講座も実施。

ア 教養講座

事業・講座名	令和4年度		令和5年度	
	回数	延参加人数	回数	延参加人数
* のんびり、ゆったり体操教室	39回	227人	40回	298人
※みんなで咲かせよう！ふれあい花壇	1回	3人	1回	2人
* 楽しい折り紙教室	10回	179人	10回	200人
* 歌声ひろば	8回	103人	8回	114人
* はつらつ健康セミナー	4回	34人	4回	56人
* 元気パワーアップ運動教室	16回	281人	16回	282人
* 平家物語を読む	4回	20人	-	-
* キーホルダーにもなる！ “サンキャッチャーを作ろう”	1回	2人	-	-
* D I Yリサイクルアート	-	-	8回	93人
※キャスト体験！	-	-	1回	1人
* 楽しい！書道入門	4回	50人	4回	46人
* 高齢者のための音楽療法	4回	14人		
* 楽しい大人の塗り絵講座	4回	49人	4回	50人
* 実践パソコン講座	8回	75人	8回	69人
* 足腰大丈夫体操	4回	36人	4回	40人
※歌謡交流会	1回	9人	1回	4人
合 計	108回	1,082人	109回	1,255人

* 障害者センター・老人センターの合同講座

※ 障害者センター・老人センター・児童センターの合同講座

指定管理業務 実施事業（総合福祉センター、児童センター）

（3）児童センター

ア 児童健全育成事業

児童の健全な育成を推進することを目的に、次のとおり事業を実施。

事業・講座名	令和4年度		令和5年度	
	回数	延参加人数	回数	延参加人数
あそびの広場	7回	252人	8回	418人
※みんなで咲かせよう！ふれあい花壇	1回	4人	1回	4人
児童センターまつり	1回	160人	1回	197人
みんな集まれ！ファミリーデー	2回	44人	—	—
水あそび	6回	155人	6回	155人
おたのしみ会	1回	58人	—	—
音楽であそぼう	4回	72人	4回	71人
ベビーダンス教室	5回	94人	5回	116人
クリスマス会	1回	60人	1回	89人
バドミントン教室	4回	57人	5回	125人
卓球教室	4回	29人	4回	34人
英語でリトミック	4回	70人	8回	220人
ロボキューブ親子プログラミング体験教室	—	—	1回	58人
親子川遊び教室	—	—	1回	16人
キャスター体験！	—	—	1回	17人
お父さんといっしょ	—	—	2回	48人
ママのためのリフレッシュ講座	—	—	2回	34人
※歌謡交流会	1回	0人	1回	0人
合 計	41回	1,055人	51回	1,602人

※ 障害者センター・老人センター・児童センターの合同講座

指定管理業務 実施事業（総合福祉センター、児童センター）

（3）児童センター

イ 子育て支援事業

乳幼児及びその保護者を対象として次のとおり事業を実施。

事業・講座名	令和4年度		令和5年度	
	回数	延参加人数	回数	延参加人数
ひよこミニ	50回	1,496人	49回	1,726人
ひよこ教室	37回	819人	30回	827人
絵本の読み聞かせ	49回	1,318人	50回	1,284人
育児相談	34回	34人	52回	52人
サークル	22回	298人	21回	325人
ボランティア活動	114回	373人	103回	346人
実習・研修生	—	—	19回	27人
合計	306回	4,338人	324回	4,587人

指定管理業務 実施事業（福祉作業所）

（１）生活介護

令和4年度、令和5年度の実施事業は以下の通り。

ア 販売事業

- ① 自主製品を作製し、販売。
- ② 地域の団体が実施するイベントなどに使用する記念品等を作製。
- ③ 市内の保育園等へのカーテン販売を実施。
- ④ 焼き芋の販売を実施。
- ⑤ アルミ缶、段ボール、古新聞等の回収と販売を実施。

イ 請負事業

利用者が職員の指導を受けながら、春日井市福祉文化体育館の清掃を実施。

ウ 受託加工事業

複数の民間事業所から、各種製品の袋詰め加工など、商品に指定の加工を行う作業を実施。

エ 日常生活支援

排泄・食事の介助、歯みがき・手洗い・身だしなみやあいさつなど、日常生活や社会生活に必要なマナー習得のための支援を実施。

オ 創作活動、運動

創作活動、リズム体操・散歩、カラオケやおやつ作りなど、利用者がくつろぐことができる時間を提供。
福祉バスを利用した戸外活動を実施し、利用者がリフレッシュできる時間を提供。

指定管理業務 実施事業（福祉作業所）

（２）就労継続支援

令和4年度、令和5年度の実施事業は以下の通り。

ア 受託加工事業

複数の民間事業所から、工業製品の検査や箱折りなど、商品に指定の加工を行う作業を実施。

イ 販売事業

- ① 自主製品を作製し、販売。
- ② 焼き芋の販売を実施。

ウ 施設外への支援

施設外支援の希望者はなし。

（３）生活介護に伴う送迎

令和4年度、令和5年度ともに、送迎が必要な利用者に対し、個々の心身の状態及び道路事情等を考慮して適切な運行体制を整備することで、利用者の安全の確保を図った。

指定管理業務 実施事業（福祉作業所）

（４）生活介護及び就労継続支援共通事業

令和4年度、令和5年度の実施事業は以下の通り。

ア 個人基本台帳の作成・管理

氏名、住所、生年月日及び緊急時の連絡先等の利用者の基本情報を記載した台帳を整備。

イ 個人記録の作成・管理

通所の方法や障がい名、日常生活動作、健康状況、性格、他の福祉サービスの利用状況等の個人記録を作成。

ウ 就労支援アセスメントシートの作成・管理（就労継続支援のみ）

作業の理解度や作業中の態度、施設の決まりや人間関係、あいさつや返事、体力などの確認表を作成。

エ ケース記録の作成・管理

一般、健康状況、事故・事件の3分類でケースを記録し、利用者の日々の状況を把握。

オ 個別支援計画書の作成・管理

本人、家族及びサービス管理責任者等との三者面談を行い、本人及び家族の意向や施設・家庭での現状・支援方針を整理し、目標や支援方法を明記した個別支援計画書を作成したうえで、本人及び家族の同意を得た。この計画書を基本に日常の支援を実施し、経過を観察しながら、6か月に1回支援目標等の評価を行い、現状と課題を整理した。

カ 訪問支援

本人及び家族からの希望はなし。

指定管理業務 実施事業（福祉作業所）

（５）その他の業務（１／２）

令和4年度、令和5年度の実施事業は以下の通り。

ア 作業工賃の支払

生産活動に従事している利用者に対し、生産活動に係る事業収入から必要経費を控除した額を、工賃（給与と賞与）として支払いました。

（ア）給与

給与は、月の初日から末日までのそれぞれの利用者の作業時間に時間給単価等乗じた額を、原則として翌月の21日に支払いました。

（イ）賞与

賞与は、それぞれの利用者の賞与支払月の前6か月間の平均月額給料に一定割合を乗じた額を、6月と12月に支払いました。

イ 利用者の自立の向上及び生きがい・憩いのための活動

活動名	令和4年度		令和5年度	
	実施日	参加数	実施日	参加数
保護者会	4/26、7/15、2/17	延94人	4/26、2/22	延63人
秋のレクリエーションバス旅行	新型コロナウイルス感染防止のため中止		11/24	43人
社会団体等からの招待行事				
・ヤナ観光	新型コロナウイルス感染防止のため中止		9/26	32人
・いい汗流そう大会	11/19	23人	11/18	13人
・合同クリスマス会	12/11	25人	12/11	29人
新年交流会	1/7	43人	1/11	40人
消防訓練	11/4、3/6	延99人	6/5、3/11	延96人
利用者意見交換会	2/24、3/6、3/7	48人	3/5、3/12、3/13	47人

指定管理業務 実施事業（福祉作業所）

（５）その他の業務（２／２）

ウ 利用者の健康維持

診査又は検査名	令和4年度		令和5年度	
	実施日	受診数	実施日	受診数
健康診査	女性：6/15、10/19 男性：7/20、11/16	延40人 延54人	女性：6/21、10/18 男性：7/19、11/15	延36人 延60人
尿検査	7/12、7/26	55人	6/13、6/27	47人
歯科健康診査	7/14	33人	7/13	26人
健康相談・指導	月に1回の医師による健康指導や、日々の看護師による健康保持のための相談を行いました。			

エ 特別支援学校実習生、ボランティア、大学生等の実習の受け入れと利用者との交流

（ア）特別支援学校生徒実習の受け入れ

労働の厳しさや尊さや周りの人と協力することの大切さを学んでいただくため、体験学習等の受入要領に基づき、以下学校の実習生を受け入れました。

春日台特別支援学校中等部（R4）2人（R5）3人、高等部（R4）4人（R5）2人、瀬戸つばき特別支援学校高学部（R4）2人（R5）2人

（イ）ボランティアの受け入れ

（令和4年度）一般の作業ボランティアを2人受け入れました。また、市と本会事業のボランティア養成講座受講者の体験先として3人の受け入れを行いました（青少年ボランティアスクール1人、オトナのボランティアスクール2人）。

（令和5年度）一般の作業ボランティアの受け入れ依頼はなし。また、市と本会事業のボランティア養成講座受講者の受け入れ依頼もなし。

（ウ）中学生職場体験学習の受け入れ

（エ）社会福祉援助現場実習生等の受け入れ

（令和4年度）インターンシップの高校生2人の受け入れを行いました。

（令和5年度）同朋大学社会福祉学部2名を受け入れました。また、インターンシップで春日井泉高等学校2人の受け入れを行いました。

（オ）教員初任者研修の受け入れ

指定管理業務 実施事業（福祉文化体育館）

令和4年度、令和5年度の実施事業は以下の通り。

ア 障がい者スポーツ教養文化講座及び交流事業

障がい者が、スポーツやレクリエーションを通して他者との関わりを持つことを楽しみ、健康の維持や体力の増進を図ることを目的とした障がい者スポーツ教養文化講座や、障がいのある人とない人が交流することで障がい者への関心や理解を広めることを目的とした交流事業を開催した。

事業・講座名	令和4年度			令和5年度		
	開催期間	回数	人数	開催期間	回数	人数
レクリエーション教室	4月～6月、 10月～11月	5回	68人	4月、5月、6月、9 月、11月	5回	124人
クラフトアート教室	7月、12月～1月	3回	15人	6月、9月、12月	3回	14人
椅子に座ってできる体操教室	7月、1月～2月	8回	15人	7月、1月～2月	8回	33人
ボッチャ体験教室	4月～6月、 10月～11月	4回	76人	9月～10月	4回	31人
スポーツ吹き矢体験教室	10月～11月	4回	19人	10月～11月	4回	28人
サン・アビ「レク・スポ交流会」	10月、3月	2回	55人	10月、3月	2回	81人
～ちよびり早いクリスマス～ みんなで楽しもう！レク&ミュージック	12月	1回	7人	－	－	－
ヒップホップダンス体験教室	12月～2月	5回	101人	6月～7月	10回	155人
親子太鼓教室	－	－	－	12月～1月	4回	41人
合 計		36回	356人		41回	510人

4. 指定管理業務の収支

指定管理業務 収支（総合福祉センター）

（単位：円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市受託金収入	96,733,000	83,929,293	81,249,762	77,530,853	76,940,159	77,840,185	80,659,372
その他の収入	192,000	130,450	127,200	200,600	162,090	393,589	380,506
収入合計	96,925,000	84,059,743	81,376,962	77,731,453	77,102,249	78,233,774	81,039,878
人件費支出	63,202,000	45,768,718	47,818,507	42,293,537	43,301,369	38,151,988	43,932,550
職員給料支出	23,833,000		19,869,722	19,869,722	19,869,722	19,869,722	19,869,722
職員賞与支出	6,055,000		5,950,812	5,950,812	5,950,812	5,950,812	5,950,812
非常勤職員給与支出	10,341,000		13,311,920	13,311,920	13,311,920	13,311,920	13,311,920
退職給付支出	224,000		223,200	223,200	223,200	223,200	223,200
法定福利費支出	4,700,000		4,133,315	4,133,315	4,133,315	4,133,315	4,133,315
事務費支出	15,428,000	15,269,359	15,969,584	19,668,668	17,193,951	18,081,208	17,954,605
職員被服費支出	7,000		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
旅費交通費支出	0		0	0	0	0	0
研修研究費支出	42,000		29,040	29,040	29,040	29,040	29,040
事務消耗品費支出	163,000	115,526	88,940	117,938	119,078	119,850	114,481
印刷製本費支出							
修繕費支出	1,000,000	1,315,472	899,576	4,626,418	1,835,130	1,807,464	1,331,860
通信運搬費支出	378,000	317,405	349,758	394,946	369,683	322,473	357,982
保守料支出	2,375,000	2,293,002	3,077,046	2,584,065	2,829,365	3,207,160	3,029,345
手数料支出	15,000	10,312	67,200	13,322	15,500	301,113	43,732
業務委託費支出	11,239,000	11,017,080	11,272,320	11,761,200	11,788,700	12,128,600	12,851,300
その他の事務費	258,000	200,562	214,744	170,779	236,495	194,548	225,905
事業費支出	18,295,000	20,021,666	17,588,871	15,769,248	16,606,929	22,000,578	19,152,723
医薬品費支出	45,000		26,742	26,742	26,742	26,742	26,742
保健衛生費支出	30,000	12,894	20,100	6,973	0	0	0
教養娯楽費支出	48,000	45,533	37,032	41,516	40,800	40,800	42,800
水道光熱費支出	11,992,000	12,591,378	12,156,500	11,275,225	11,613,166	15,756,035	13,401,745
消耗器具備品費支出	608,000	1,922,464	832,288	1,355,654	1,753,649	1,650,742	887,821
賃借料支出	371,000	308,039	281,852	247,188	331,587	408,119	409,405
教育指導費支出	231,000	193,684	196,128	269,747	229,235	268,535	279,527
車輛費支出	727,000	851,057	713,623	850,485	454,092	824,565	1,131,348
その他の事業費	4,288,000	4,098,607	3,351,348	1,722,460	2,184,400	3,051,782	3,000,077
その他の経費	0	3,000,000					
支出合計	96,925,000	84,059,743	81,376,962	77,731,453	77,102,249	78,233,774	81,039,878
収支差	0	0	0	0	0	0	0

指定管理業務 収支（児童センター）

（単位：円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市受託金収入	17,392,000	20,721,303	20,601,807	18,105,641	18,722,834	23,455,977	23,327,901
その他の収入	119,000	82,700	56,100	16,400	19,400	23,000	84,700
収入合計	17,511,000	20,804,003	20,657,907	18,122,041	18,742,234	23,478,977	23,412,601
人件費支出	14,596,000	17,864,102	17,966,860	15,640,219	16,152,596	19,152,827	19,608,964
職員給料支出	8,660,000		6,288,300	6,288,300	9,379,776	9,379,776	9,379,776
職員賞与支出	2,584,000		2,031,385	2,031,385	3,117,781	3,117,781	3,117,781
非常勤職員給与支出	0		1,222,584	1,222,584	1,194,852	1,194,852	1,194,852
派遣職員費支出					277,778	277,778	277,778
退職給付支出	157,000		111,600	111,600	181,350	181,350	181,350
法定福利費支出	3,085,000		2,286,715	2,286,715	2,001,059	2,001,059	2,001,059
事務費支出	439,000	408,282	332,199	393,117	228,666	1,287,051	825,035
事務消耗品費支出	15,000	14,909	14,960	14,935	14,734	14,995	14,816
修繕費支出	200,000	183,480	96,120	153,931	0	424,376	370,150
通信運搬費支出	85,000	76,501	78,412	97,321	81,322	73,093	70,209
保守料支出	101,000	98,172	98,568	99,990	99,990	734,998	330,902
渉外費支出		9,180					
手数料支出	6,000		9,720	9,900	9,900	13,750	9,900
その他の事務費	32,000	26,040	34,419	17,040	22,720	25,839	29,058
事業費支出	2,476,000	2,531,619	2,358,848	2,088,705	2,360,972	3,039,099	2,978,602
医薬品費支出	41,000		40,984	40,984	40,984	40,984	40,984
教養娯楽費支出	100,000	254,982	98,757	83,247	73,906	87,485	90,129
水道光熱費支出	1,457,000	1,436,720	1,418,593	1,360,060	1,453,236	2,038,551	1,730,357
消耗器具備品費支出	80,000	79,990	79,995	79,915	133,879	143,452	199,663
賃借料支出	204,000	201,413	164,808	166,320	167,116	167,587	176,685
教育指導費支出	193,000	193,000	195,989	134,050	149,047	163,234	181,641
その他の事業費	442,000	365,514	400,706	265,113	383,788	438,790	600,127
支出合計	17,511,000	20,804,003	20,657,907	18,122,041	18,742,234	23,478,977	23,412,601
収支差	0	0	0	0	0	0	0

指定管理業務 収支（福祉作業所 就労継続支援 B 型事業）

（単位：円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市受託金収入	18,690,000	19,084,126	12,809,748	12,920,006	7,329,973	10,745,016	16,396,762
就労支援事業収入	3,614,000	1,054,982	1,170,318	1,605,454	1,787,915	1,451,856	1,318,875
障がい福祉サービス等事業収入	77,000	47,500	38,000	0	8,000	8,000	28,240
その他の収入	17,000	332,990	228,442	0	10,000	0	216,000
収入合計	22,398,000	20,519,598	14,246,508	14,525,460	9,135,888	12,204,872	17,959,877
人件費支出	18,103,000	18,562,137	12,301,270	12,389,188	6,766,470	10,058,171	16,010,251
事務費支出	63,000	50,061	38,395	36,439	38,581	36,720	33,907
事務消耗品費支出	7,000	6,935	6,905	5,275	0	7,654	6,454
通信運搬費支出	32,000	30,586	30,990	31,164	30,821	29,066	27,453
その他の事務費	24,000	12,540	500	0	7,760	0	0
事業費支出	618,000	519,428	508,083	494,379	542,922	658,125	590,844
保健衛生費支出	12,000	11,148	35,632	25,971	25,728	25,773	25,773
教養娯楽費支出	56,000	15,108	50,415	7,020	16,910	16,910	22,840
水道光熱費支出	423,000	373,731	342,008	368,615	389,288	469,746	378,613
消耗器具備品費支出	22,000	21,506	21,660	22,941	54,179	83,839	54,290
賃借料支出	38,000	51,436	43,128	43,524	45,047	46,041	95,206
保険料支出	11,000	12,167	10,775	10,750	11,770	12,268	12,027
その他の事業費	56,000	34,332	4,465	15,558	0	3,548	2,095
就労支援事業支出	3,614,000	1,387,972	1,398,760	1,240,062	1,388,343	919,274	1,162,541
当期末支払資金残高				365,392	399,572	532,582	162,334
支出合計	22,398,000	20,519,598	14,246,508	14,525,460	9,135,888	12,204,872	17,959,877
収支差	0	0	0	0	0	0	0

指定管理業務 収支（福祉作業所 生活介護事業）

（単位：円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市受託金収入	57,683,000	51,336,474	63,513,247	62,140,374	61,215,736	60,952,775	56,289,650
就労支援事業収入	9,356,000	5,794,035	5,638,335	7,304,125	3,984,865	5,368,125	5,485,210
障がい福祉サービス等事業収入	339,000	179,700	145,200	2,400	99,200	37,600	79,872
その他の収入	155,000	268,316	85,000	24,000	472,311	104,500	604,096
収入合計	67,533,000	57,578,525	69,381,782	69,470,899	65,772,112	66,463,000	62,458,828
人件費支出	52,139,000	45,861,820	52,894,816	51,148,248	49,388,974	48,189,358	44,366,684
事務費支出	2,026,000	2,074,542	7,209,002	7,526,468	7,996,364	8,240,851	7,128,763
事務消耗品費支出	47,000	63,983	49,740	50,771	46,195	50,666	49,206
修繕費支出	917,000	872,640	420,780	960,850	929,164	676,500	185,850
通信運搬費支出	147,000	141,850	148,116	139,133	139,581	135,841	127,187
業務委託費支出	320,000	320,100	5,867,260	5,820,100	6,228,100	6,540,200	6,141,800
保守料支出	545,000	562,788	618,600	522,500	529,100	822,074	591,162
その他の事務費	50,000	113,181	104,506	33,114	124,224	15,570	33,558
事業費支出	4,012,000	3,659,992	3,639,629	3,492,058	4,046,598	4,664,666	5,047,075
保健衛生費支出	28,000	27,371	118,544	98,594	99,014	98,692	97,548
教養娯楽費支出	317,000	194,039	294,741	181,377	160,754	191,699	170,845
水道光熱費支出	1,589,000	1,405,951	1,286,600	1,386,698	1,464,472	1,767,145	1,465,146
消耗器具備品費支出	211,000	210,393	190,698	376,597	291,737	581,393	290,332
賃借料支出	440,000	455,772	372,388	164,090	169,454	180,787	363,120
保険料支出	103,000	93,073	40,535	40,440	44,280	46,152	54,249
車輛費支出	1,107,000	1,154,505	1,317,593	1,204,435	1,809,972	1,785,062	2,565,267
諸謝金支出					6,000	8,000	36,000
その他の事業費	217,000	118,888	18,530	39,827	915	5,736	4,568
就労支援事業支出	9,356,000	5,510,726	5,434,521	6,778,198	4,340,176	4,870,528	5,742,306
その他の経費	0	188,136					150,000
当期末支払資金残高	0	283,309	203,814	525,927		497,597	24,000
支出合計	67,533,000	57,578,525	69,381,782	69,470,899	65,772,112	66,463,000	62,458,828
収支差	0	0	0	0	0	0	0

指定管理業務 収支（福祉文化体育館）

(単位：円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市受託金収入	17,509,000	16,260,304	14,519,992	10,161,160	13,934,482	16,646,376	16,429,265
収入合計	17,509,000	16,260,304	14,519,992	10,161,160	13,934,482	16,646,376	16,429,265
人件費支出	10,819,000	10,324,149	7,722,485	5,409,605	9,380,993	10,883,216	11,374,819
事務費支出	3,233,000	2,840,296	4,055,828	2,901,757	2,846,380	3,350,206	2,961,949
事務消耗品費支出	20,000	16,943	19,728	19,960	17,482	19,471	19,897
修繕費支出	750,000	374,868	1,157,860	504,130	507,760	563,090	466,950
通信運搬費支出	84,000	80,847	74,400	52,497	46,518	38,241	36,870
業務委託費支出	1,746,000	1,865,842	1,911,952	1,709,500	1,709,500	1,831,600	1,770,000
保守料支出	596,000	456,236	788,588	615,670	564,520	897,204	659,032
その他の事務費	37,000	35,560	103,300	0	600	600	9,200
事業費支出	3,457,000	3,095,859	2,741,679	1,849,798	1,707,109	2,412,954	2,092,497
医薬品費支出	16,000	15,644	15,120	10,720	3,857	3,912	3,918
教育指導費支出	22,000	19,640	21,653	15,578	15,745	53,886	25,501
水道光熱費支出	2,400,000	2,087,616	2,153,266	1,460,343	1,272,052	1,862,683	1,616,326
諸謝金支出	358,000	352,000	88,726	22,385	0	0	0
消耗器具備品費支出			344,000	112,000	160,000	228,000	228,000
その他の事業費	661,000	620,959	118,914	228,772	255,455	264,473	218,752
支出合計	17,509,000	16,260,304	14,519,992	10,161,160	13,934,482	16,646,376	16,429,265
収支差	0	0	0	0	0	0	0

5. 修繕履歴（福祉文化体育館）

※福祉文化体育館については、軽微な改修を実施のうえ、現施設を引き続き利用する想定です。

修繕履歴（福祉文化体育館）

年度	工事名	契約日	工期(開始日)	工期(完了日)
1983	勤労身体障害者教養文化体育施設用地造成工事	1983/12/16	1983/12/17	1984/2/4
1983	勤労身体障害者教養文化体育施設キュービクル引込工事	1984/2/17	1984/2/18	1984/3/31
1984	勤労身体障害者教養文化体育施設外構工事	1984/5/31	1984/6/1	1984/6/30
1998	勤労身体障害者教養文化体育施設空調設備設置工事設計委託	1998/6/15	1998/6/16	1998/10/30
2000	勤労身体障害者教養文化体育施設床面改修工事	2001/1/16	2001/1/17	2001/1/31
2001	勤労身体障害者教養文化体育施設照明機器取替工事	2001/5/28	2001/5/29	2001/6/29
2001	勤労身体障害者教養文化体育施設屋根塗装工事	2002/2/21	2002/2/22	2002/3/15
2003	福祉文化体育館屋根防水改修工事	2004/3/2	2004/3/3	2004/3/19
2009	福祉文化体育館高圧トランス(キュービクル内)取替工事	2009/12/11	2009/12/14	2010/1/20
2016	福祉文化体育館外壁改修その他工事実施設計業務委託	2016/6/27	2016/6/28	2017/2/28
2017	福祉文化体育館外壁改修その他工事	2017/9/29	2017/6/13	2018/3/16
2024	福祉文化体育館受変電設備高圧機器更新工事	2024/8/19	2024/8/20	2024/12/20

02

総合的な福祉拠点 について

この章では、福祉拠点に期待される新たなサービスや事業内容、民間事業者に期待する点、想定する事業スキームについて記載しています。

1. 総合的な福祉拠点の整備概要

基本方針

1. 相談支援のワンストップ化と機能集約

- 市民の複雑化・複合化した困りごとに迅速かつ的確に対応するため、多様な福祉課題に包括的に対応する相談窓口を設置。
- 高齢者や障がいのある人からの相談や成年後見などの権利擁護の相談機能についてもワンフロアに集約し、福祉の専門機関や支援者と有機的に連携しながら、プライバシーに配慮した支援体制を構築。

2. 開かれた交流拠点と包摂的参加機会の創出

- 誰もが気軽に立ち寄れる開放的なフリースペースを施設のハブ（結節点）とし、憩いと交流の機会を創出。
- 用途や利用人数に応じた機能を備える貸室や高齢者や障がいのある人向けの教養講座の充実。
- 市民活動やボランティア活動を支援し、市民のいきがいづくりを促進。

3. 子どもの成長支援と「第3の居場所」づくりの推進

- 乳幼児や小学生を対象に、幅広い遊びや体験の機会を提供し、健全な発育・発達を促進。
- 中高生にはスポーツや音楽等の活動を通じて主体性を引き出す環境を整えるとともに、学びと遊びが交差する「第3の居場所」を創出。

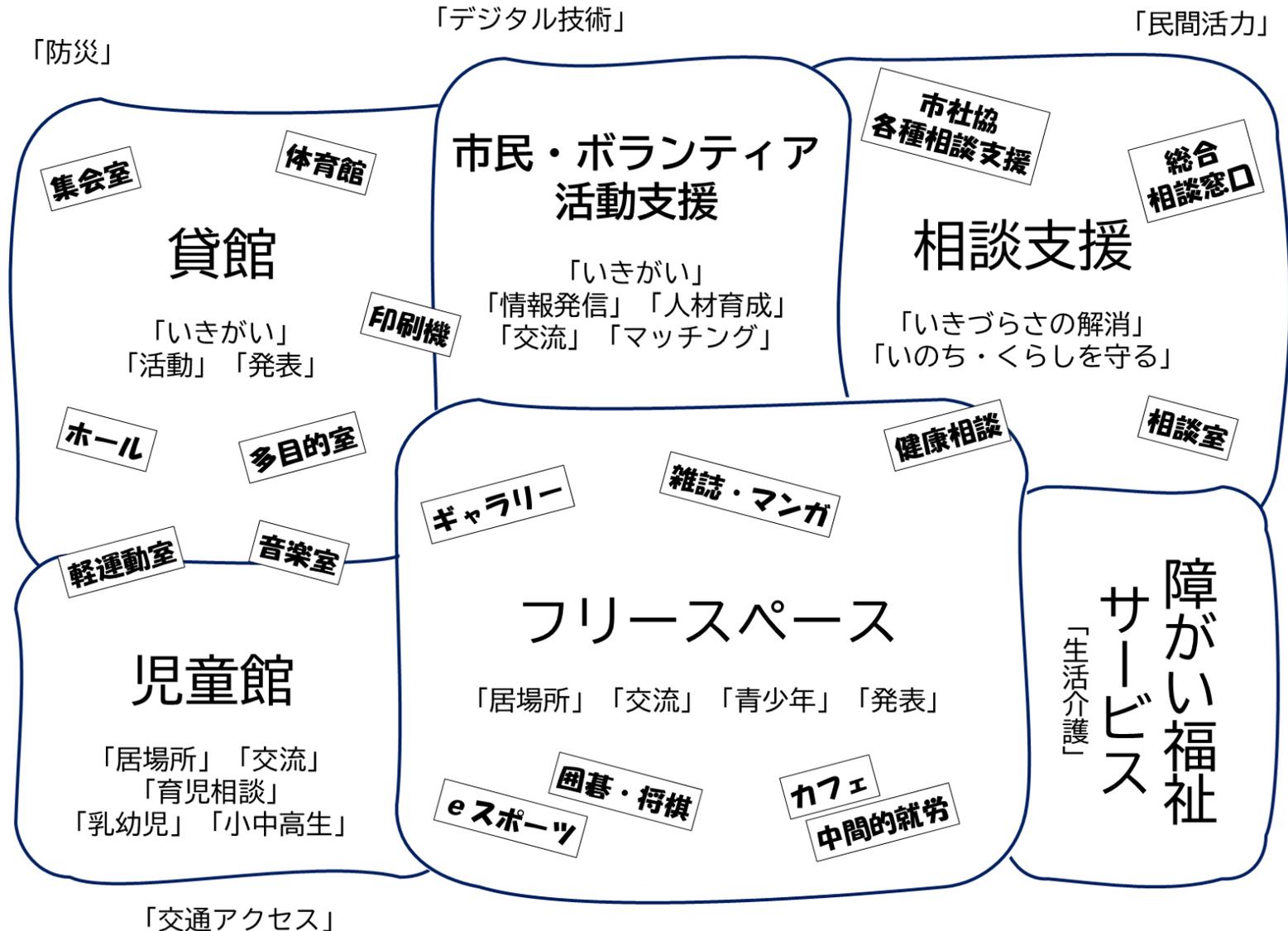
4. 官民の強みを活かした持続可能な運営基盤の確立

- 利用者の利便性を高めるとともに、効率的かつ効果的な施設の管理運営を図るため、市と市社会福祉協議会、民間事業者の役割分担を明確化し、それぞれの強みを発揮できる協働体制を構築。
- 民間事業者のノウハウを活かしたライフサイクルコストの最適化や、持続可能な福祉サービス提供体制を確立。

5. 安全・安心の確保と防災力の強化

- 大規模災害時には、高齢者や障がいのある人に配慮した指定福祉避難所としての機能を整備。
- 災害ボランティアセンターを円滑に運営できる機能を整備。

新たな総合福祉拠点のイメージ



導入機能の概要

- 新たな総合福祉拠点においては、以下の機能を導入することを想定している。

	相談支援	<ul style="list-style-type: none">● 福祉に関する幅広い分野の相談にワンフロアで対応する相談窓口を設置し、高齢者や障がいのある人、子育て世帯、生活困窮者など、多様な市民の相談を受け止め、必要な支援を行うとともに、状況に応じて適切な専門機関につなぐ
	生きがいづくりの支援	<ul style="list-style-type: none">● 市民活動やボランティア活動を希望する人と、活動者を求める団体、活動団体同士などをつなぎ、地域の支え合いや社会参加を促進● 活動情報を積極的に発信し、市民活動・ボランティア活動を活性化● 作業スペースやロッカーなどの活動環境を提供するとともに、印刷機や備品の貸出、情報共有の場の提供などにより、活動者が安心して活動できる基盤を整備● 体育館、軽運動室、ホール、音楽練習室などの貸室を整備し、スポーツ・文化・交流・学びの場を提供、柔軟な運用を重視して、多世代の集い、いきがいづくりや健康増進、地域交流を促進
	市民交流	<ul style="list-style-type: none">● 施設のハブとなるロビー・交流スペースを設置し、市民同士が出会い、交流できる場を提供● カフェを併設することで多様な交流の機会を創出し、世代や属性を問わず、つながりや支え合いを生み出す場として効用を向上● 囲碁・将棋・eスポーツなど、世代を超えて、一人でも仲間とでも楽しめる交流型・頭脳型ゲームスペースを設け、気軽にリフレッシュや交流ができる環境を整備
	児童館・子育て支援	<ul style="list-style-type: none">● 遊戯室や図書室などを確保し、子どもたちの健全な成長や保護者の安心を支援● 気軽に相談できる窓口や、集会室、授乳室・おむつ替えスペースを設置し、保護者同士の交流やストレス発散の場を提供● 子どもにとって居心地が良く、安心して過ごせるとともに多様な体験をできる居場所を提供
	障がい福祉サービス	<ul style="list-style-type: none">● 障がいのある人の日中の居場所、就労訓練の場として障がい福祉サービス（生活介護）を提供

導入機能・規模の想定

- 導入機能の規模設定について、基本構想からの精査を以下のとおり行った。（令和7年10月時点）

エリア・諸室	想定規模 (㎡)	主な諸元
①相談支援	700	各種福祉相談支援を提供
事務室、打合せ室	520	福祉に関する幅広い分野の相談に対応するため、相談支援窓口をワンフロアに集約 常駐する職員数は85人程度を想定
更衣室、休憩室、倉庫等	110	
相談室	70	4～6人程度の利用を想定した相談室を7室整備
②市民活動・ボランティア活動支援	350	市民活動・ボランティア活動者への各種支援を提供
ボランティア支援スペース	150	市民活動・ボランティア活動支援コーナー、ロッカー室などボランティア活動に必要な諸室を整備
打合せ交流スペース	150	交流スペース、打合せコーナー、情報発信コーナーなどを整備
その他	50	相談室や倉庫を整備
③貸館	960	娯楽やレクリエーションの他、市民が運動、文化活動などで利用
軽運動室	80	体操、ダンス、卓球での利用を想定、軽運動室で使用する器具の保管庫を含む
ホール	500	300人ホール（ステージあり）、ミキシングルーム、控室、倉庫
音楽練習室	65	防音仕様で利用人数に応じた大小2室整備
多目的室	150	多目的室で使用する器具の保管庫を含む
印刷室	15	印刷機、大判プリンターなどの貸し出しを行う
会議室	150	20人程度の利用を想定した会議室を4室設け、一部は可動間仕切りで連結して使用できるようにする
④フリー・娯楽参加支援	595	各エリアをつなぐハブとなる市民の交流スペース
ロビー・交流スペース	575	誰でも自由に利用できる交流スペース、雑誌・漫画コーナーの他囲碁や将棋スペースを整備 健康見守り、育児相談コーナー、カフェスペースとしても利用
カフェ（厨房）	20	民間が運営するカフェ、厨房のみ（飲食はロビー・交流スペースを利用）
⑤児童館・子育て支援	400	0歳から18歳までの子どもを対象に、遊びを中心とした幅広い活動の機会を提供
児童館	360	集会室、遊戯室、図書室、相談室、職員室等を整備
トイレ、倉庫等	40	トイレ、授乳室、倉庫等必要な機能を整備
⑥障がい福祉サービス	400	知的障がい者、身体障がい者の障がい福祉サービス事業所
生活介護	300	訓練・作業室、多目的室、相談室、職員室等を整備
その他	100	トイレ、倉庫等必要な機能を整備
共用部	995	施設管理機能、共用部
管理事務所など	995	管理事務所、受付、廊下、階段、トイレ、倉庫 など
延べ床面積 合計	4,400	

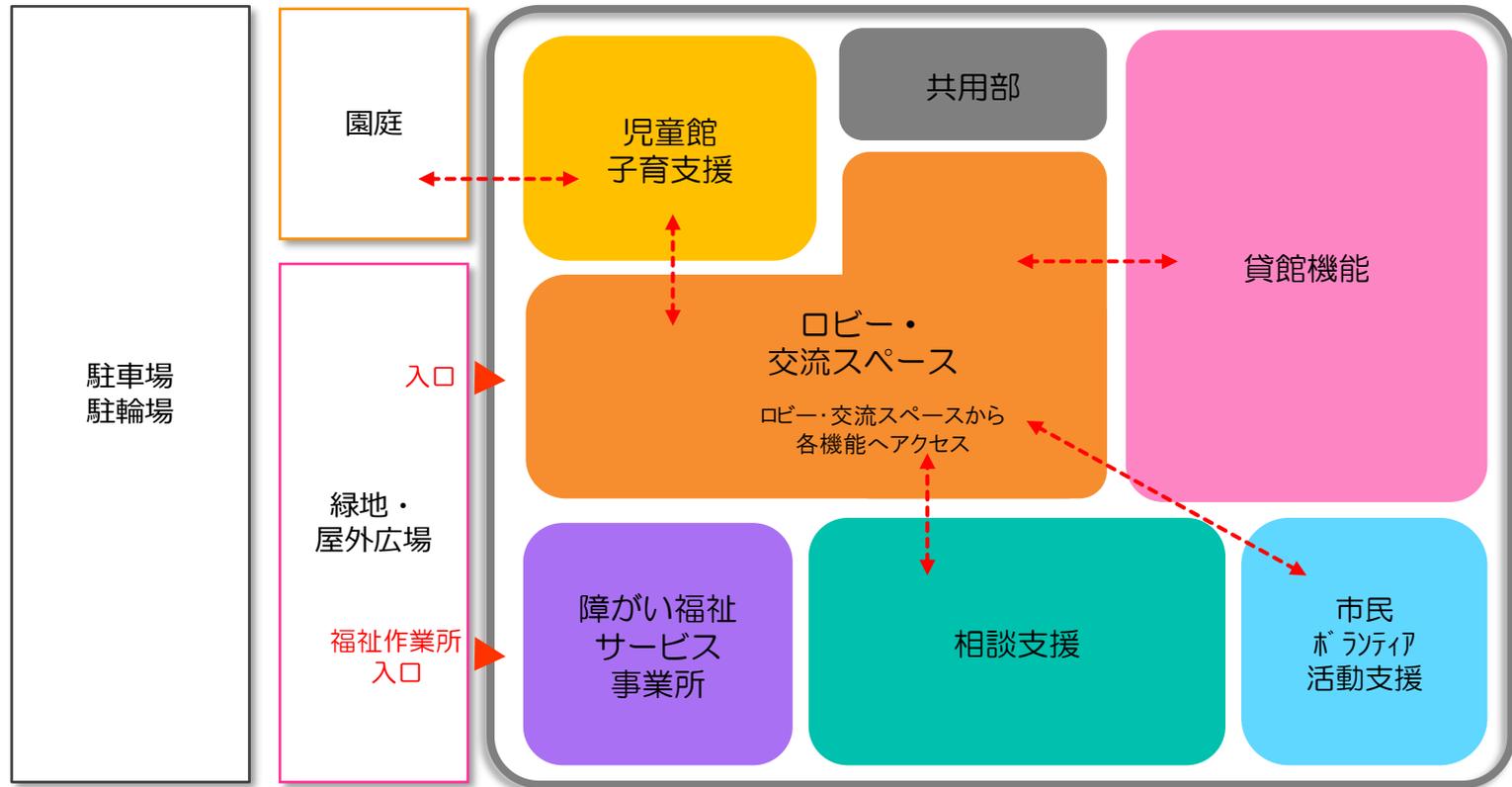
主に民間事業者に運営を委ねる機能として想定

配置計画案

- 配置計画案について、平屋建て案、2階建て案の2パターンを前提に検討中。

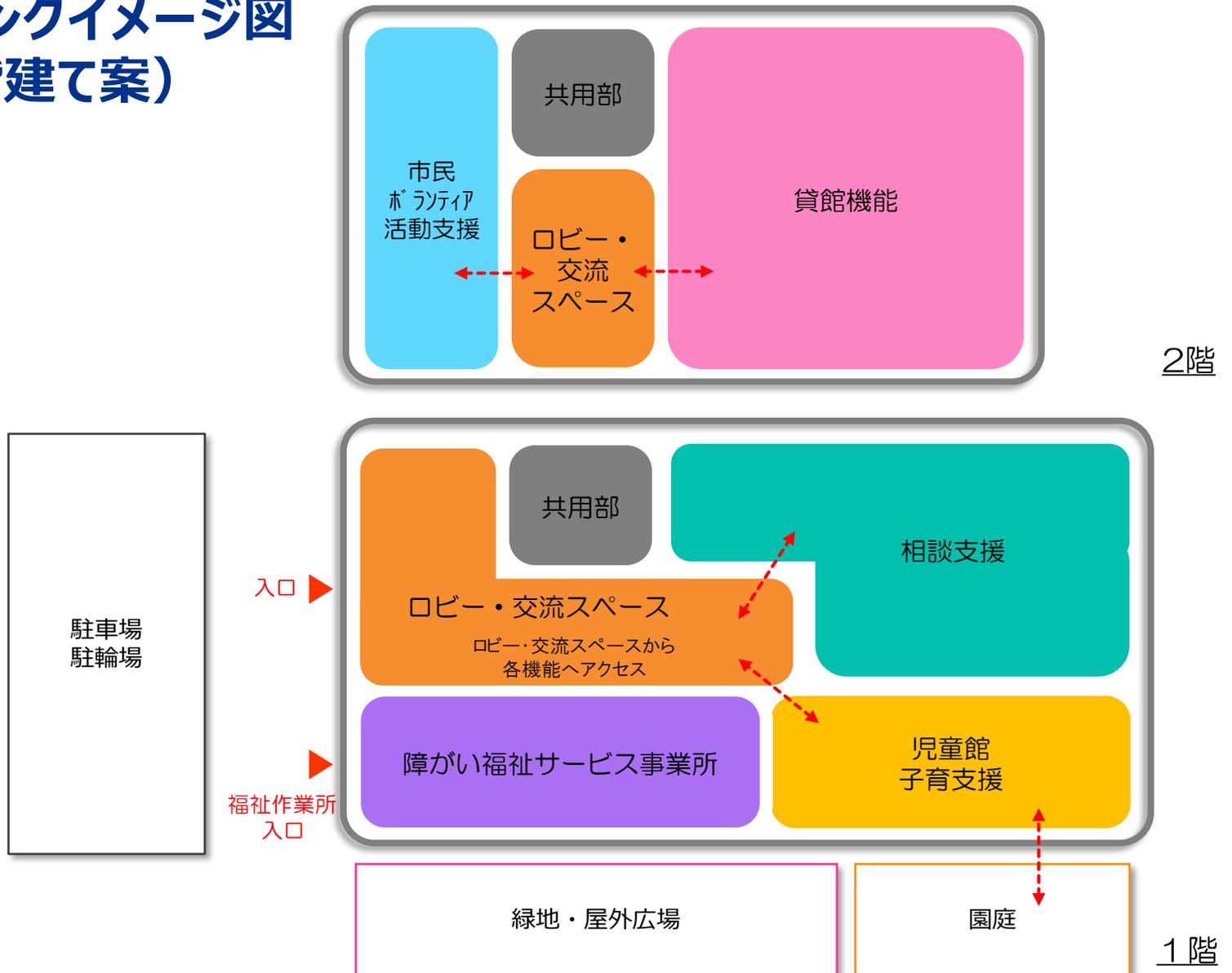
	平屋建て案	2階建て案
要概	施設利用者に配慮し、1フロアで整備	敷地を最大限有効活用できるよう2階建てで整備
配置イメージ図		
留意点など	<ul style="list-style-type: none"> ● 1フロアで構成することにより上下階の移動がないバリアフリーに配慮した計画。 ● 機能が1フロアに集約することにより連携を図りやすく、運営者の違いによる垣根なく来館者へサービスを提供することが可能。 ● 利用者がフリースペース等を共用することにより、交流が生まれやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 機能別にフロアを分けることで、来館目的に合わせた施設へ容易にアクセス可能。 ● 建築面積を適正化することで屋外空間が自由に計画可能となり、十分なスペースの広場や緑地、駐車場を整備することが可能。
外構計画他	<p>【駐車場】 既存施設の駐車場利用状況を考慮し、現状同等の駐車台数（約300台）を確保する。</p> <p>【広場】 こどもが安心して遊べる屋外スペースや、来館者や周辺住民の憩いの場となる屋外広場を設ける。</p> <p>【緑化計画】 条例等を遵守し、施設との一体感や地域の風土特性等を考慮した周辺に影響を与えないよう在来種を用いた緑化計画とする。</p>	

ゾーニングイメージ図（平屋建て案）



1階

ゾーニングイメージ図 (2階建て案)



2. 業務範囲と官民役割分担

施設整備業務・維持管理業務・運営業務の官民役割分担の考え方

- 本事業の施設整備業務・維持管理業務・運営業務は、春日井市（以下「市」という。）、春日井市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）、民間事業者（以下「民間」という。）がそれぞれ有する特性や強みを発揮できるように、次の基本的な考え方に基づき業務範囲の役割分担（案）を検討した。

基本的な考え方

1

春日井市社会福祉協議会の役割

- 市社協は、長年にわたり総合福祉センターの管理運営を担い、幅広い市民を対象とした相談支援や各種講座、ボランティア活動の支援などを提供してきた。
- 福祉拠点においても、**福祉の専門性が求められる事業は、市社協が有する知見や人材を有効に活用することが望ましい。**

【例】

- 相談支援
- ボランティア活動者に対する支援
- 障がい福祉サービス事業所（生活介護）の運営

2

民間事業者のノウハウと創意工夫を活用した市民サービスの最大化

- **設計・建設業務**は、施設の維持管理・運営までを長期的視点で捉え、市民サービスの向上とライフサイクルコストの低減を期待し、**PFI事業を含め、適切な整備手法を選択する。**
- **維持管理業務**は、専門的ノウハウと創意工夫による効率化や、予防保全を踏まえた修繕による施設の長寿命化が期待できることから、**民間事業者に委ねることが望ましい。**
- **貸館業務**は、民間事業者のノウハウを活かしたプログラム企画など、利用者ニーズに応じた運営や利便性の向上などが期待できることから、**民間事業者へ委ねることが望ましい。**
- **児童館の運営業務**は、専用施設に加え、他の貸館部分や共用スペースを有効活用し、幅広いニーズに応えたサービス提供をめざすため、**他機能と一体的に運営することが望ましい。**

3

福祉拠点に新設する機能や集約する機能

- 様々な課題を抱えて訪れた市民に対して、適切な支援を届けることができるように、相談機能を一元化した総合相談窓口を新設する。運営主体は、**市直営を想定。**
- 市直営の**市民活動支援センター**と、市社協が運営する**ボランティアセンター**の機能を統合し、**市と市社協の連携による支援体制**を構築する。
- ひきこもり状態の人や働きづらさを抱える人に、就労体験や支援付きの雇用を提供する場、認知症を抱える人、障がいのある人が働く場など、福祉的な要素のあるカフェを設置する。民間事業者が担うことが望ましいが、**維持管理・運営業務とはとは切り離して事業者を選定することも検討する。**

施設整備業務の官民役割分担（案）

- 体育館は、財政負担の軽減を図るため、既存の福祉文化体育館を一部改修（空調設備の設置や水回りの修繕等）し、継続して利用する。
- 体育館を除くその他の施設整備業務は、基本的な考え方に基づき敷地・環境調査業務を除き民間事業者に委ねることとする。

施設整備業務（体育館）の範囲

業務内容	業務分担		
	市	市社協	民間
改修設計業務	●		
工事監理業務	●		
許認可申請業務	●		
什器・備品等調達業務			●※1
周辺対策業務	●		
検査・引渡し業務	●		
その他関連業務	●		

※1：運営は民間事業者となることから、民間事業者の業務と想定。

施設整備業務（その他の施設）の範囲

業務内容	業務分担		
	市	市社協	民間
敷地・環境調査業務	●		▲※2
周辺調査業務			●
設計業務			●
工事監理業務※3			●
建設業務			●
解体工事業務			●
許認可申請業務			●
什器・備品等調達業務			●
周辺対策業務			●
検査・引渡し業務			●
その他関連業務			●

※2：追加の調査にかかる費用は民間事業者の負担とする想定。

※3：DBO方式の場合は市の業務とする想定。

開業準備業務と維持管理業務の官民役割分担（案）

- 開業準備業務は、基本的な考え方に基づき、大部分を民間事業者任せ、市社協と連携することを想定している。
- 維持管理業務は、基本的な考え方に基づき車両の点検・整備を除き民間事業者任せとする。

開業準備業務の範囲

業務内容	業務分担		
	市	市社協	民間
各種設備・備品等の試運転			●
従事者等の研修 ^{※1}		●	●
施設説明資料（パンフレット等）の作成		▲ ^{※2}	●
内覧会及び開館式典等の実施業務			●
開業準備期間中の維持管理業務			●
その他これらを実施する上で必要な関連業務			●

※1：市社協、民間それぞれに必要な研修を行う想定。

※2：市社協は自らが担う運営業務に関して民間に協力する想定。

維持管理業務の範囲

業務内容	業務分担		
	市	市社協	民間
建築物保守管理業務			●
建築設備保守管理業務			●
外構等保守管理業務			●
事務備品保守管理業務			●
清掃業務			●
警備業務			●
長期修繕計画作成業務			●
修繕・更新業務			●
その他業務（車両の点検・整備） ^{※3}		●	

※3：福祉作業所利用者の送迎に利用する車両の点検・整備を想定。

運営業務の官民役割分担（案）

- 相談支援業務、障がい福祉サービス業務については、福祉の専門性が求められることから市・市社協が協力して実施する。

運営業務の範囲（1/4）

業務内容			業務分担		
大項目	小項目	備考	市	市社協	民間
相談支援業務	各種相談支援業務	基幹型地域包括支援センター、基幹相談支援センター、地域包括支援センター、高齢者・障がい者権利擁護センターなどの運営業務	●	●	
	総合相談窓口	様々な課題を抱えて訪れた市民に対する適切な相談窓口への案内	●	●	
障がい福祉サービス業務	障がい福祉サービス（生活介護）業務	生活介護事業の実施、生活介護に伴う送迎、その他の業務	●	●	

運営業務の官民役割分担（案）

- 市民活動・ボランティア活動支援業務のうち、印刷機等の貸出業務については、後述する貸館機能と併せて民間事業者による効率化を期待する。

運営業務の範囲（2/4）

業務内容				業務分担		
大項目	中項目	小項目	備考	市	市社協	民間
市民活動・ボランティア活動支援業務	人材養成・活動支援業務	市民活動・ボランティア活動の相談窓口	市民活動やボランティア活動をしたい人、市民活動やボランティア活動を紹介してほしい人への情報提供	●	●	
		各種講座・研修会による人材養成	ボランティアに関する講座・研修会や交流会の開催、ボランティア活動を啓発する事業	●	●	
		市民活動団体・ボランティア登録	春日井市内で活動する市民活動団体・ボランティアグループ、個人ボランティアの登録	●	●	
		ボランティア活動助成	ボランティアセンター登録グループを対象としたボランティア活動費の助成		●	
		ボランティア保険の受付	ボランティア活動者が加入する「ボランティア活動保険」とボランティア活動に関する行事の主催者や参加者を対象とした「ボランティア行事用保険」の加入申込受付		●	
		活動器材等の貸し出し	研修や活動に必要な福祉やボランティアに関する図書やビデオテープ（DVDなど）、ビデオ・DVDプレーヤー、プロジェクターなどの貸し出し		●	
	印刷機等の貸出業務	印刷機等の貸し出し	市民活動・ボランティア活動のための資料印刷を可能とする			●

運営業務の官民役割分担（案）

- 地域福祉の専門性の高い講座・イベントを除き、民間事業者の創意工夫によるにぎわい創出に期待する。

運営業務の範囲（3/4）

業務内容				業務分担		
大項目	中項目	小項目	備考	市	市社協	民間
各種講座・イベントの開催業務	高齢者や障がいのある人向けの教養講座・交流事業等の実施		体操・運動教室や折り紙教室、パソコン講座などの教養講座の実施			●
	こども向けの発達・発育支援・交流事業等の実施		こども（主に乳幼児、小学生）の健全な発育・発達を支援することを目的とした、あそびの広場や英語でリトミック、水遊びなどの実施			●
	全市民向けイベント（自主事業）		対象を問わず、民間事業者の提案により、貸館の空き枠等を利用したイベントを実施する			●
	各種講座・イベントに関する広報業務		広報紙や民間事業者HPなどによる参加者の募集			●
施設利用・貸館業務	利用の許可等	利用の許可・変更及び取消の手續きに関する業務	春日井市条例・規則の規定に基づく利用の許可、変更及び取消の手續に関する業務			●
		団体利用受付・問い合わせ業務	市が定める基準に基づく団体利用受付、利用者からの問い合わせ対応業務			●
	使用料及び受講料の収納等※1	使用料及び受講料料金收受業務	使用料及び受講料を徴収したときの領収書の発行			●
		領収分使用料の報告	利用許可申請書の整理、領収済通知書（領収書分）との照合、市への報告			●

※1：本事業においては、利用料金制を採用することを想定している。

運営業務の官民役割分担（案）

- 貸館業務及び児童館の運営について、イベント開催も含めた民間事業者の創意工夫による効率的な運営に期待する。
- また、民間事業者の創意工夫による全市民を対象とした収益事業の実施により、にぎわい創出に期待する。

運営業務の範囲（4/4）

業務内容				業務分担		
大項目	中項目	小項目	備考	市	市社協	民間
児童館の 運営業務	児童館の運営		各種講座・イベントの開催を含む			●
	こども向け（特に小中高生向け）の健全育成・活動支援事業の実施	ロビーワーク	児童（主に小学生から高校生までの年代）の健全な育成を推進することを目的とした当該施設の利用を促す取組			●
		キャリア形成支援事業	進路相談事業、児童の自主企画の支援			●
		相互交流・理解促進事業	地域事業への参画、活動成果を披露する機会の提供			●
その他の 業務	福祉バスの運行	福祉バスの運行	春日井市福祉バス運行要領に基づく福祉バスの運行、バスの法定点検、始業点検等も実施		●	
	災害時の対応※1	災害発生時の災害救援ボランティアセンターの設置	災害が発生したときに救援の拠点となる災害救援ボランティアセンターを設置	●	●	●
	地域福祉活動備品の貸し出し		高齢者疑似体験セット、車椅子、炊き出しセット等の貸し出し		●	
民間収益 事業 (必須)	福祉的な要素のあるカフェ(レストラン)の運営※2		ひきこもり状態の人や働きづらさを抱える人に、就労体験や支援付きの雇用を提供する場、認知症を抱える人、障がいのある人が働く場など、福祉的な要素のあるカフェを運営			(●)
	イベントの企画・実施		すべての市民を対象とした教養講座・交流事業・健康増進事業等の実施など、福祉拠点内において民間事業者の運営独立採算で実施する事業			●
民間収益 事業 (任意)	売店等の運営		施設の設置目的や利便性を考慮し、運営業務の一環として、利用者が必要なスポーツ用品や飲料・補食品等を購入できるよう、これらの用品を販売			●
	余剰地を活用した自由提案施設		民間事業者のノウハウを活かした独自の提案を想定			●

※1：民間事業者には、災害時の初動対応を委ねる想定。

※2：福祉的な要素のあるカフェの運営は、民間事業者が担うことが望ましいと考えている。また、維持管理・運営業務とは切り離して事業者を選定することも検討しているため「(●)」としている。

本事業における春日井市社会福祉協議会の位置づけについて

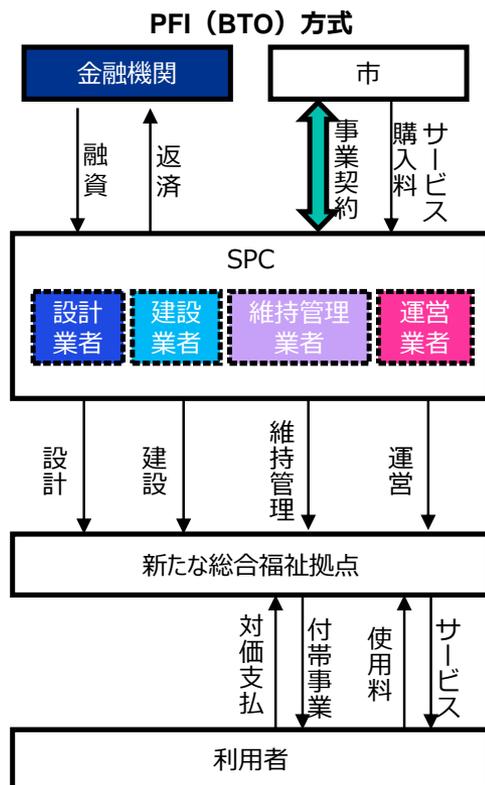
- 市社協が担う業務については、②市からの直接委託パターンとすることを想定している。

	①市社協が担う業務を一括発注に含めるパターン	②市社協が担う業務を別途発注するパターン
イメージ図		
適した業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 本施設の管理運営・貸館との密接関連性が高く、SPCと社協の連携の必要性が高い業務 ● 公共が関与するべき度合いが低い業務 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本施設の管理運営との密接関連性が低く、SPCと社協の連携の必要性が低い業務 ● 公共が関与するべき度合いが高い業務
具体例	<ul style="list-style-type: none"> ● カフェ（就労体験（中間的就労）） ● 各種講座 ● ことばの教室 ● 育児相談 	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援機能 ● 市民活動・ボランティア活動支援機能 ● 災害時の福祉避難所運営 ● 生活介護事業
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ● 本施設内で斉一的なサービス提供が行われる（窓口案内、イベント企画等） ● 長期発注により市の事務負担が軽減される 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域のニーズの変化に合わせ、市がきめ細かくサービス提供内容をコントロールできる
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ● 市は発注者ではなくモニタリングを行う立場となり、サービス提供内容へのコントロールが下がる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸館の窓口と相談支援の窓口がバラバラになり利用者が混乱しうる ● 市が社協に発注する事務負担が残る

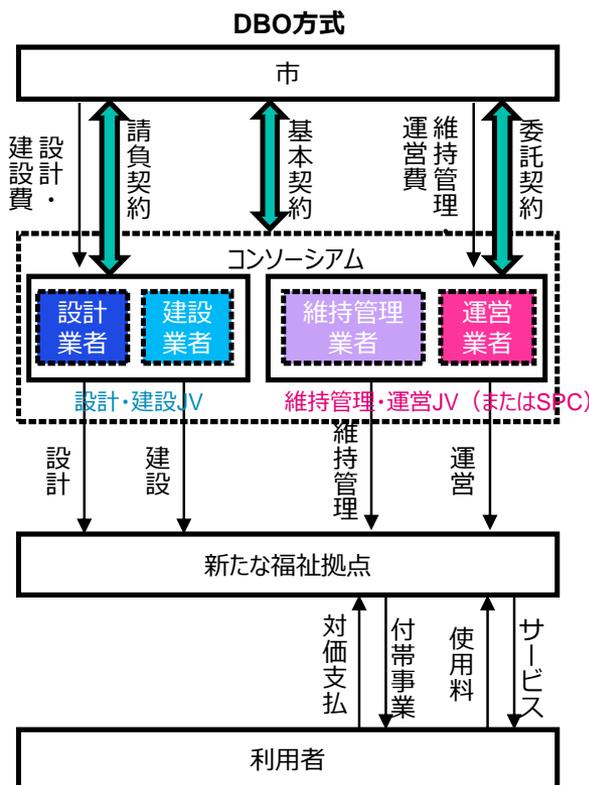
3. 事業スキーム

事業方式

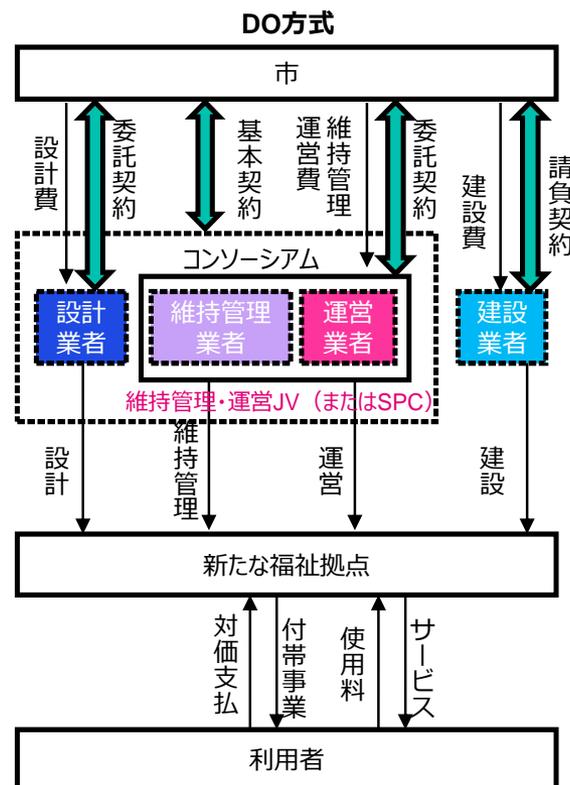
- 本事業の事業方式は、施設整備段階からサービスの向上やコスト縮減に係る維持管理・運営企業の経験とノウハウを活かし、これまで提供してきた福祉サービスの提供はもちろんのこと、より多くの市民のいきがいの創出につながる各種取組が行われることを期待し、「PFI（BTO）方式」、「DBO方式」、「DO方式」を有力な手法として想定しています。
- 余剰地を活用した自由提案施設の提案があった場合には、市と事業者で別途定期借地契約等を締結することも検討しています。
- 維持管理・運営業務については、指定管理者制度の併用を予定しています。



民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設した後、施設の所有権を市に移転したうえで、PFI事業者が維持管理・運営を実施。



市が一般財源、起債等により自ら資金調達し、設計・建設、維持管理・運営の各業務を一括して長期包括的に民間事業者に性能発注。



市が一般財源、起債等により自ら資金調達し、設計、維持管理・運営の各業務を一括して長期包括的に民間事業者に性能発注。建設は別途発注。

事業形態／事業期間

- 本事業の事業形態は、「**混合型**」を想定しています。※「混合型」についてはP66を参考にしてください。
- 現在、総合福祉センター等の指定管理に関し、「**利用料金制**」は採用されておらず、使用料は指定管理者を経由して市に帰属しています。新たな総合福祉拠点においては、民間事業者のノウハウとサービス水準の向上に期待し、**本事業開始とともに「利用料金制」を採用**することを検討しています。
- また、民間事業者が達成した**成果指標に応じてサービス購入料を増額または減額する仕組み**を検討しています。現時点で想定している成果指標の候補は以下のとおりです。

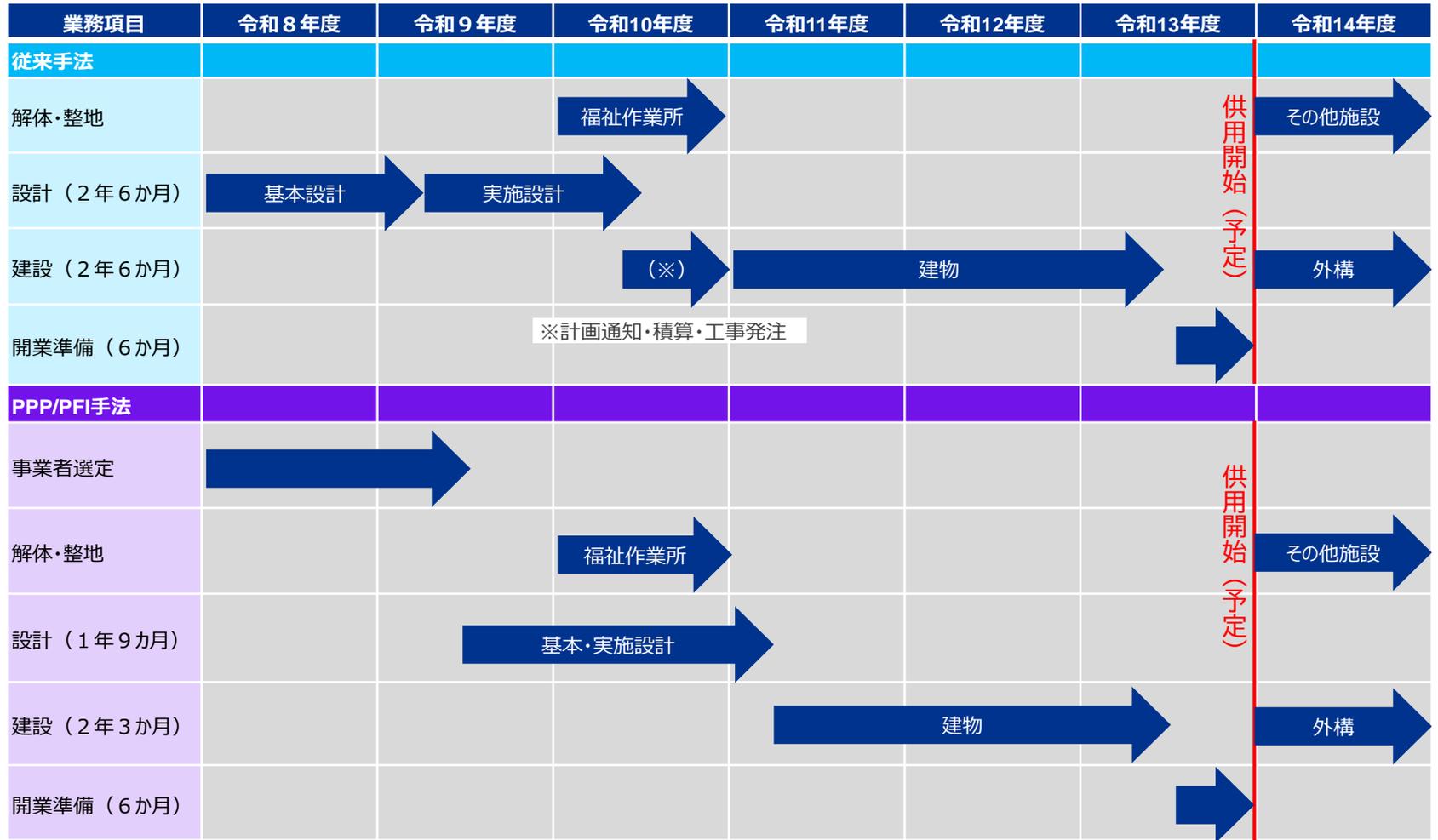
民間事業者に特に期待したいこと	対応する成果指標（案）
開かれた交流拠点と包摂的参加機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> • 貸館（体育館・軽運動室・ホール・音楽室・多目的室）の利用者数、稼働率、利用者満足度 • 教養講座やイベント等の参加者数と満足度
子どもの成長支援と「第3の居場所」づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> • 中高生の利用者数

- PPP/PFI方式を採用した場合の本事業の事業期間は、以下のとおり想定しています。

設計・建設期間	設計期間：1年9か月、建設期間：2年3か月
開業準備期間	6か月
維持管理・運営期間	15年

事業スケジュール

- 本事業の事業スケジュールは以下のとおりを想定しています。



(参考) 現施設の業務実施体制

- 現施設の指定管理業務における業務実施体制は以下のとおりです。

■ 総合福祉センター（障害者センター、老人センター、児童センター）

職種	人数	資格等
所長	1名	安全運転管理者、甲種防火管理者
事務職員	8名	
現業員	2名	大型自動免許
児童厚生員	5名	保育士、教諭
ことばの教室指導員	4名	教諭

■ 福祉文化体育館

職種	人数	資格等
所長 ※総合福祉センターと兼任	1名	安全運転管理者、甲種防火管理者
事務職員	3名	

■ 福祉作業所

職種	人数	資格等
所長	1名	安全運転管理者、甲種防火管理者
サービス管理責任者	2名	うち1名は所長と兼務
看護師	1名	看護師
生活支援員・職業指導員	16名	
医師（嘱託）	1名	医師

(参考) 事業方式について

- 事業方式について、発注形態、資金調達、業務の範囲、施設の所有者による違いは以下のとおり。

	発注形態	資金調達	業務の範囲					施設の所有者	
			基本設計	実施設計	施工	維持管理	運営	事業期間	事業終了後
従来型方式	仕様発注	公共	公共	公共	公共	民間（指定管理者）		公共	
PFI方式	BT方式	性能発注	民間（SPC）			民間（指定管理者）		公共	
	BTM方式		民間（SPC）				民間（指定管理者）		
	BTO方式		民間（SPC）						
	BOT方式		民間（SPC）						公共
	BOO方式		民間（SPC）						
DB等方式	DB方式	公共	民間（JV）		民間（指定管理者）		公共		
	DBM方式		民間（JV）			民間（指定管理者）			
	DBO方式		民間（JV）						
	DO方式		民間（JV）	従来方式またはDB方式	民間（JV）				
リース方式	どちらでも可	民間（リース会社）	自由に設定が可能					民間（リース会社）	公共

* SPC : Special Purpose Companyの略称（特別目的会社）

* JV : Joint Ventureの略称（共同企業体）

(参考) 事業形態の概要

- 民間事業者は、対象施設の設計・建設・維持管理・運営を行い、公共は民間事業者が利用者に提供する公共サービスに応じた対価（サービス購入料）を支払う。事業者のコストが公共から支払われるサービス購入料により全額回収される類型。



<独立採算型>

- 民間事業者が自ら調達した資金により施設の設計・建設・維持管理・運営を行い、そのコストが利用料金収入等の利用者からの支払いにより回収される類型をいう。この場合、公共からのサービス購入料の支払いは生じない。



<混合型>

- 民間事業者のコストが、公共から支払われるサービス購入料と、利用料金収入等の利用者からの支払いの双方により回収される類型をいう。「サービス購入型」と「独立採算型」の複合型とも言える。

